

四半期報告書

(第97期第3四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

六甲バター株式会社

(E00337)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|--|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 4 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

- | | |
|--------------------|----|
| (1) 四半期貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期損益計算書 | 10 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 12 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第97期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 宏和
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役活性本部長 丸山 泰次
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役活性本部長 丸山 泰次
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市中区大須四丁目1番70号 TANAKA名古屋ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期 累計期間	第97期 第3四半期 累計期間	第96期
会計期間	自2019年 1月1日 至2019年 9月30日	自2020年 1月1日 至2020年 9月30日	自2019年 1月1日 至2019年 12月31日
売上高 (百万円)	38,869	39,811	53,947
経常利益 (百万円)	1,854	956	2,181
四半期(当期)純利益 (百万円)	904	441	980
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,843	2,843	2,843
発行済株式総数 (株)	21,452,125	21,452,125	21,452,125
純資産額 (百万円)	27,048	27,249	27,204
総資産額 (百万円)	55,474	55,617	57,523
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	46.42	22.67	50.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	20.00
自己資本比率 (%)	48.8	49.0	47.3

回次	第96期 第3四半期 会計期間	第97期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) (△)	△6.31	4.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また関係会社にも異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社といたしましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないことから引き続き感染リスクの低減に向けて在宅勤務および時差勤務などの対応に努めております。

緊急事態宣言の解除を機に経済活動および個人消費に回復傾向が見られたものの、外食産業向け需要が減少したことにより、業務用チーズ製品およびナッツ製品等の販売が減少するなどの影響を受けております。新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しは不透明であり、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに対する影響を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、緊急事態宣言の解除により人の移動や経済活動が再開されたことに加えて、新しい生活様式への対応による新規需要の創出から緩やかに回復傾向となった一方で、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないことに加えて、企業業績の悪化に伴う雇用・所得環境の悪化が懸念されるなど先行きは不透明感が強まる状況となりました。

食品業界ならびに当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、新型コロナウイルスの感染再拡大の影響により外食産業向け需要が軟調であったものの、学校の再開による給食向け需要が徐々に回復したことに加えて、家庭内需要は堅調に推移いたしました。

このような市場環境のもと、当社といたしましては、新型コロナウイルスの感染再拡大が懸念されることから引き続き在宅勤務および時差勤務など感染拡大の防止対策を実施いたしました。さらに、食品メーカーとして最も重要な食の安全・安心の確保を最重点とし、品質管理体制の強化、基幹工場となる神戸工場の全面本稼働ならびに全生産ラインの安定稼働、新製品の開発、経費の削減に引き続き努めました。

今秋の新製品としては、チーズ部門において「ワインに合うベビーチーズ一年熟成」、「カマンベール入り6Pチーズ」、ナッツ部門において「ワインに合うチーズスナックミックス」、「ハイボールに合うチーズスナックミックス」、「レモンサワーに合うチーズスナックミックス」、「スナックミックス」を発売いたしました。

a. 財政状態

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産は、現金及び預金が1,686百万円、商品及び製品が491百万円、繰延税金資産が466百万円増加した一方で、売掛金が2,425百万円、未収消費税等が1,559百万円、有形固定資産が741百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し1,905百万円減少し、55,617百万円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、短期借入金が1,000百万円、未払費用が550百万円、買掛金が297百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し1,950百万円減少し、28,368百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、四半期純利益の計上等により前事業年度末と比較し44百万円増加し、27,249百万円となりました。なお、自己資本比率は前事業年度末の47.3%から49.0%となりました。

b. 経営成績

当第3四半期累計期間の売上高は39,811百万円となり、前年同四半期累計期間と比較し942百万円増加いたしました。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外食向け需要や給食向け需要が減少したことで、業務用チーズ製品およびナッツ製品等の販売が減少した一方で、家庭内需要が増加したことにより、家庭用チーズ製品の販売が伸長したことによります。

経常利益につきましては、前年同四半期累計期間と比較し897百万円減少し、956百万円となりました。これは主に、神戸工場稼働に伴う減価償却費等によります。

四半期純利益につきましては、前年同四半期累計期間と比較し462百万円減少し、441百万円となりました。

- (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題
当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

 - (3) 研究開発活動
当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は156百万円であります。
なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

 - (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
 - 1) 資金需要
設備投資、運転資金及び利息の支払い並びに配当金の支払いに資金を充当しております。
 - 2) 資金の源泉
事業活動に必要な運転資金及び設備資金につきましては、自己資金による充当のほか、銀行借入による調達も行っております。
- 3 【経営上の重要な契約等】
当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,452,125	21,452,125	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	21,452,125	21,452,125	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	21,452,125	—	2,843,203	—	800,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,968,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,461,600	194,616	同上
単元未満株式	普通株式 22,425	—	—
発行済株式総数	21,452,125	—	—
総株主の議決権	—	194,616	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権の数20個）含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口 通一丁目3番13号	1,968,100	—	1,968,100	9.17
計	—	1,968,100	—	1,968,100	9.17

（注）上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が（議決権の数20個）あります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,762,780	7,448,834
電子記録債権	222,983	212,479
受取手形	—	2,754
売掛金	12,712,818	10,287,316
商品及び製品	2,419,347	2,910,879
仕掛品	137,967	110,443
原材料	1,630,604	1,870,251
前払費用	55,985	103,126
未収入金	104,270	178,243
未収消費税等	1,559,945	—
短期貸付金	1,949	1,635
その他	54,929	51,834
貸倒引当金	△2,600	△1,400
流動資産合計	24,660,982	23,176,399
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,638,463	17,626,369
減価償却累計額	△4,254,337	△4,910,863
建物（純額）	13,384,126	12,715,506
構築物	892,424	895,924
減価償却累計額	△399,490	△446,405
構築物（純額）	492,933	449,519
機械及び装置	21,064,134	21,883,342
減価償却累計額	△11,683,176	△12,845,031
機械及び装置（純額）	9,380,957	9,038,311
車両運搬具	109,882	101,894
減価償却累計額	△95,153	△91,571
車両運搬具（純額）	14,729	10,323
工具、器具及び備品	780,247	791,992
減価償却累計額	△593,236	△640,462
工具、器具及び備品（純額）	187,010	151,530
土地	3,710,268	3,710,268
建設仮勘定	687,794	1,040,648
有形固定資産合計	27,857,821	27,116,108
無形固定資産		
電話加入権	11,091	11,091
商標権	3,699	17,111
諸施設利用権	10,026	10,455
ソフトウェア	239,501	186,465
ソフトウェア仮勘定	—	9,778
無形固定資産合計	264,319	234,902

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,349,613	1,347,012
関係会社株式	1,326,310	1,326,310
従業員に対する長期貸付金	2,595	1,532
破産更生債権等	7,647	7,647
長期前払費用	22,795	9,603
長期未収入金	400,000	300,000
前払年金費用	962,619	970,143
繰延税金資産	568,790	1,035,020
その他	122,749	114,166
貸倒引当金	△22,948	△21,242
投資その他の資産合計	4,740,173	5,090,193
固定資産合計	32,862,314	32,441,204
資産合計	57,523,297	55,617,603
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	84,416	77,772
買掛金	4,527,941	4,230,536
短期借入金	※1,※2 17,000,000	※1,※2 16,000,000
リース債務	1,451	1,451
未払金	1,231,661	1,305,493
未払法人税等	125,294	305,355
未払消費税等	—	45,792
未払費用	4,922,164	4,372,116
預り金	149,066	14,578
設備関係電子記録債務	843,938	557,138
株主優待引当金	6,400	—
役員賞与引当金	40,000	—
その他	1,862	318
流動負債合計	28,934,196	26,910,553
固定負債		
リース債務	1,824	735
退職給付引当金	1,111,347	1,185,800
長期未払金	257,577	257,577
その他	13,910	13,910
固定負債合計	1,384,659	1,458,023
負債合計	30,318,855	28,368,577

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,843,203	2,843,203
資本剰余金		
資本準備金	800,000	800,000
その他資本剰余金	1,722,860	1,722,860
資本剰余金合計	2,522,860	2,522,860
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	411,592	391,323
別途積立金	19,100,000	19,100,000
繰越利益剰余金	3,992,703	4,064,927
利益剰余金合計	23,504,295	23,556,250
自己株式	△2,316,068	△2,316,220
株主資本合計	26,554,290	26,606,094
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	650,522	640,083
繰延ヘッジ損益	△371	2,848
評価・換算差額等合計	650,150	642,932
純資産合計	27,204,441	27,249,026
負債純資産合計	57,523,297	55,617,603

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	38,869,551	39,811,580
売上原価	22,565,505	23,632,324
売上総利益	16,304,045	16,179,256
販売費及び一般管理費	14,411,524	15,035,837
営業利益	1,892,521	1,143,418
営業外収益		
受取利息	8,232	3,960
受取配当金	16,844	18,168
収入貸貸料	18,450	10,787
資材売却益	6,310	2,647
その他	12,873	13,973
営業外収益合計	62,710	49,537
営業外費用		
支払利息	19,664	28,265
為替差損	16,962	28,100
支払手数料	1,000	—
貸貸資産費用	2,503	2,503
遊休資産費用	—	120,618
関係会社支援費用	54,840	52,207
その他	5,959	4,411
営業外費用合計	100,929	236,106
経常利益	1,854,302	956,849
特別損失		
固定資産廃棄損	14,926	25,897
減損損失	24,841	34,101
工場移転費用	480,711	280,894
特別損失合計	520,479	340,892
税引前四半期純利益	1,333,823	615,956
法人税、住民税及び事業税	968,000	647,000
法人税等調整額	△538,610	△472,679
法人税等合計	429,389	174,320
四半期純利益	904,434	441,635

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、神戸工場への設備の移転に伴い、第1四半期会計期間より一部の有形固定資産の耐用年数を変更しております。この変更は、稲美工場の建物、構築物等について、将来の使用計画等を総合的に勘案した耐用年数に変更するものであります。

この結果、当第3四半期累計期間の減価償却費は165百万円増加し、営業利益は67百万円減少し、経常利益及び税引前四半期純利益は165百万円減少しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、2020年12月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。この場合においては、当事業年度の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、将来の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
コミットメントラインの総額	9,000,000千円	9,000,000千円
借入実行残高	7,000,000	6,000,000
差引額	2,000,000	3,000,000

なお、タームアウトオプション付コミットメントライン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

※2 当社は、神戸工場建設のため取引銀行4行との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
タームローン契約の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	10,000,000	10,000,000
差引額	—	—

なお、シンジケート方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	1,613,069千円	2,368,241千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	487,104	25.0	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当20円及び創立70周年記念配当5円であります。

II 当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	389,679	20.0	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間、当第3四半期累計期間ともに利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

当社の事業は、チーズ類、チョコレート類及びナッツ類等の食品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	46円42銭	22円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	904,434	441,635
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	904,434	441,635
普通株式の期中平均株式数(株)	19,484,124	19,483,984

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

六甲バター株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第97期事業年度の第3四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、六甲バター株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。